

地域ネットワークだより Vol.98

平成 28 年 11 月 15 日発行

平成 28 年鳥取地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊機構は、被災された当機構の住宅ローンをご返済中の方などからのご相談を承っております。被災された皆さまのお役に立てるよう全力で取り組んで参ります。

詳しくは機構ホームページ(http://www.jhf.go.jp/topics/saigai_20161024.html)をご覧ください。

災害予防系融資の資金調達手段として、財政融資資金借入金を活用します

住宅金融支援機構は、住宅における防災・減災対策の促進を支援するため、災害予防系融資（耐震改修工事融資、地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資）を実施しております。（下表参照）

熊本地震の発生を踏まえ、防災対応の強化等が盛り込まれた平成 28 年度第二次補正予算が成立したことに伴い、この災害予防系融資について低利な資金を供給し、住宅の耐震化等の促進を支援するため、財政融資資金借入金を資金調達手段として活用することとなりましたのでお知らせします。

なお、活用後の融資金利は、平成 28 年 11 月 1 日以降に融資のお申し込みをされた方から適用します。

各融資の詳細、金利水準については、同封の資料(2枚)をご覧ください。

災害予防系融資の種類

融資メニュー	資金用途
耐震改修工事融資	ご自分若しくは親族が居住するための住宅または週末等にご自分でご利用になるための住宅をリフォームするための資金です。 ※耐震改修工事を行っていただきます。 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。 詳しくは機構ホームページ(http://www.jhf.go.jp/customer/yushi/info/reform.html)をご覧ください。
地すべり等関連住宅融資	地すべりや急傾斜地の崩壊等により被害を受けるおそれのある家屋を移転し、又はこれに代わるべき住宅を建設若しくは購入するための資金です。 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。 詳しくは機構ホームページ(http://www.jhf.go.jp/customer/yushi/info/jisuber.html)をご覧ください。
宅地防災工事資金融資	地方公共団体から宅地を土砂の流出などによる災害から守るための工事を行うよう勧告または改善命令を受けた場合に、その工事を行うための資金です。 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。 詳しくは機構ホームページ(http://www.jhf.go.jp/customer/yushi/info/takuchi.html)をご覧ください。

■照会先

住宅金融支援機構 CS推進部
住宅技術情報室 技術情報グループ
担当 大迫・種子田
TEL : 03-5800-8162
FAX : 03-5800-8258

添付資料等については省略しています。ご希望の場合は照会先までご連絡ください。